

論文評

Moderen Patronage — Mikropolitik in der Moderne Konturen und Herausforderung eines neuen Forschungsfeldes, von Engels, Jens Ivo und Köhler, Volker, in: *Historische Zeitschrift*, Bd. 309, Heft I, August 2019, S. 36–69.

佐々木 博光

論稿は、ダームシュタット工科大学史学科のイエンス・イヴォー・エンゲルス教授とフォルカー・ケーラー博士の共著である。評者は著者らを全く知らない。しかし一読してこれが紹介すべき価値のある論文であると得心した。冒頭のパラグラフを訳出すれば、十分にその意義が伝わるはずである。「庇護者、庇護民、閥族主義——これらの概念はたいへい芳しくない連想を呼び覚ます。ギリシアからロシアを経てアフガニスタンに至る地域の、今日の社会の遅れの原因について調査すれば、否応なしにこのようなカテゴリーに突き当たることだろう。これらの諸概念は、家父長的、静態的、前近代的な状況、権力者の資産確保、活力の欠如、能力主義の阻害、非民主的な状況や不透明さを代表する。要約すると、パトロネージはこの解釈枠組みのなかで、今日の西洋文明の諸価値

値に対する拒絶と同時に、経済における業績原理の欠如をも意味する。」これに対して著者らが本稿で企図するところは、今日の西洋文明もこれらの諸価値と決して無縁でないことを明らかにすることである。「しかしパースペクティヴを逆転し、パトロネージと互酬の関係が一九、二〇世紀の社会的な現実の不可欠の構成要素であったとするならば、それどころか近代化プロセスの一部あるいは仲介者であるとするならば、どうなるであろうか。」野心的な課題に挑む論文の、各章に付された章題をもくじ風にまとめると以下になる。

I. 序

II. パトロネージとは何か、ミクロ政治とは何か、互酬的関係とは何か。

III. 規範の難しさ——近代社会におけるミクロ政治の正当性の不足——

IV. 近代的な資源と、資源へのアクセス

V. 水平的な結合の意義増加

VI. 新たなアクター——組織パトロネージ——

VII. 新たな指標——信条パトロネージ——

VIII. 近代的なミクロ政治の文化史のための論告

IX. 結論

要約

Iではさらに研究史の整理が続く。一九、二〇世紀の政治・社会の近代化要因としてのパトロネージは、イタリア、フランス、

スペインの歴史学において知られないわけではなく、豊富な事例研究をもつ。しかしそれらを体系化する研究はまだ現れていない。これに対してドイツの研究風景は異なる様相を呈する。ここではパトロネージの歴史研究は、若干の例外を除けばほぼ近世に集中した。この論稿は、近代のパトロネージ研究をドイツにとつても有望なものにすること、他国で得られた成果の一層の体系化に寄与することをめざす。

Ⅱ以下で近代のパトロネージの現象形態、正当化戦略、パトロネージと近代の関係が考察される。豊富な近世のパトロネージ研究との比較から、はざま期（一七五〇年頃から一八五〇年または一八七〇年までの時期）以降の歴史的時期に特徴的なパトロネージの二形態——組織パトロネージと信条パトロネージ——が素描される。最後に近代のパトロネージ研究の課題を導くという手順を踏む。

その際狭義の政治史に関心を集中し、優遇の形やアクターを探る。もちろん政治史が、示された計画が裨益する唯一の領域というわけではない。企業、慈善団体、セクト、芸術家協会、スポーツ協会などでも、このようなメカニズムの存在が期待できる。私的な家族内関係やその他の社会関係、組織犯罪やとりわけマフィアの体質にもそれが看取できる。しかしここでは政治的な行為領域に関心を集中する。

Ⅱで本稿の対象が確認される。それはパトロネージ、恩顧主義、ミクロ政治、優遇、非公式の影響力行使、関係づくり、ネットワーク、一味、閥族主義、互酬の関係などである。言及されたすべての現象は、a) 資源（とくに経済的、象徴的、社会的）の交

換に基づき、b) マルセル・モースによって説明された互酬関係のモデルに倣い、c) 垂直的・水平的な人間関係の形をとつて、したがって一方でパトロネージ、恩顧主義として、他方でネットワーク的な繋がりとして現れる。これに対する総称として、ヴォルフガング・ラインハルトのミクロ政治の概念が提唱される。

資源交換と贈り物の関係について、さらに若干の説明が補足される。ここで説明される実践は、ふつう互酬の関係の諸原理に従う。その指標となるのは、関係者が贈り物や他の資源を、非公式で、たいていは暗黙裡に従われる規則に基づいて交換するという想定である。商品交換の経済原理と異なり、贈り物と返礼は時間を接して起こるのではなく、そこには時間的なズレがある。贈り物と返礼は商品交換の場合と異なり、同じ「価値」を有さない。なぜならその価値は正確に秤量できないからである。ここでは非物質的・象徴的な贈り物（資源交換）の例として、「注目」という資源がどれぐらい貴重であるかが、コール・システムで示される。キリスト教民主同盟党首が地区会長の誕生日にかける恒例の祝福の電話が、見返りとして彼に対する個人的な忠誠を生んだ。

Ⅲは近代社会におけるパトロネージの正当化戦略を扱う。民主主義においてミクロ政治は正当性の不足を抱える。人民の支配は潜在的にすべての男性市民、のちには女性市民にも参加を約束したが、ミクロ政治の傾向は排他的で、参加機会が制限されたメンバーにしか開かれない。はざま期以降に民主主義とミクロ政治の不一致が先鋭化する。

パトロネージの基本的に悪しきイメージは、注目すべき現象、すなわち「善良なネットワーク」の理念によって補修される。古

典的な例は政治や経済における「女性ネットワーク」の奨励である。同じことが環境や自然保護のためのネットワークにも当てはまる。またネットワークやパトロネージの肯定的な評価は、新種の政治アクター、すなわち非政府組織（NGO）との関連でさらに際立つ。それがとくに顕著なのは、非政府組織「トランスペアレンシー・インターナショナル」の場合である。この組織は腐敗と闘い、透明性のある政権運営実現のために闘う。創立者のペーター・アイゲンはその著書で政治ネットワークや閥族主義を非難する。同時に彼は世界銀行、国際通貨基金、災害救助組織における自身のネットワークの意義をも強調する。「トランスペアレンシー」は、「反ネットワーク・ネットワーク」の様相を呈する。

著者らによれば、近代におけるパトロネージやネットワークの規範面でのアンビヴァレンツは、近世社会におけるパトロネージの評価とは違ったふう記述されるべきである。膨大な近世のミクロ政治研究からは、前近代のパトロネージがアプリアリに道徳的にいかがわしいものとはされず、多くの場合に社会的に望ましいものと見られていたことがわかる。面倒を見る庇護者と彼に忠誠を誓う庇護民という理念的なイメージは、ほとんどすべてのヨーロッパ社会に通底する社会的な役割期待に合致したからである。

近代とともに社会の基本的なイメージは変化した。保守的な傾向がまだ「伝統的な」イメージを表現したとしても、たとえば業績主義の原理、社会の上昇志向、社会的な公正と参加といった新しい価値が台頭する。さらに二〇世紀には両性の平等やマイノリティの包摂といった課題が加わった。これによってパトロネージ

とネットワークの規範面での評価も変化した。伝統的共同体の弛緩とともに、抽象的な全体としての社会観が普及すればするほど、部分目標をもつ部分システム（たとえばネットワーク）は、正当性を主張するためのあらゆる機会を失った。

おそらくこれにはふたつの理由がある。ひとつはネットワークが絶えず社会的閉鎖性を示したということである。それは潜在的な構成員や受益者に対する約束という形を、しかしすべての非構成員に対する潜在的な脅威という形をとった。いわゆる「公益志向の規範」が絶対的の覇権を要求したことで、それが一面的な優遇の禁止に結実した。第二の理由は汎社会性という脈絡に対する感性の覚醒と関係する。著者らは、フーゴ・ブロイスとマックス・ヴェーバーによってワイマール共和国憲法に関する議論で構想された、直接選挙される共和国大統領職を例として挙げる。結局このモデルの基礎には利益代表に対する深い不信があった。個別利害のすべての断片が対重によって釣り合いを取られなければならなかった。その背後にはゼロサムゲームの考え方があった。

IVはパトロネージを生むための資源を考察する。考えられる資源の種類は国家、私経済、社会間の分化とともに多様化した。もっとも重要な移行は、産業化と社会国家・介入国家の構築から生じた。一九世紀の初頭以来高まった経済成長と福祉水準が、間違いなくミクロ政治の資源の重心を大きく移動させた。近代国家のもとで、行政ポスト、社会厚生事業、産業政策、補助金政策という形をとり、資源も目覚ましい増加をみた。

近世の庇護者や近代の企業家と異なり、国家の公職にある人や雇われ経営者は、自分の私有財産から資源を使うのではない。高

級・下級官吏、大臣も首相も「自分のものでない」資源、すなわち国家の資源を自分のパトロネージのために投入する。それにもかかわらず国家の資源を自在に扱える人は、互酬的関係の実践において庇護者と似た地位にある。これは上で説明した近代のミクロ政治の正当性のもろさを示唆する。

VⅠⅦは前近代と異なる近代のパトロネージの特徴を考察する。Vで社会状況の変化を示す。優先権をめぐる衝突が頻発し、近代の社会的アクターは、前近代よりもヒエラルヒーを敬遠しなければならぬ状況に置かれた。これらの要因が、既存の階層化されたパトロネージと並んでますます水平的なミクロ政治の形態を出現させた。これはますます高まる社会的流動性の結果でもあった。誕生によって与えられる地位の意義は減少し、いまや実力主義に基づくずっと融通性の高い社会で、水平的なネットワークが意義を増す。しかしながら、依然として重要な問題が未解決のままである。垂直的なパトロネージシステムが水平的なその増加に直面して変化したのかどうか、どのような混合形態が出現したのか、関係者はそれをどう考えたのか。ふたつの近代特有のミクロ政治の形態でこの点が検証される。

Ⅵで組織パトロネージが考察される。パトロネージと社会的結合は、一九世紀以来新しいタイプの政治的大衆組織の出現によって大きく変化した。これらの組織は独自の資源、たとえば行政官職や役職への干渉を手中にした。それは優遇のための独自の指標を構築した。いまや人物を測る指標よりも組織自体への忠誠や帰属が重要となった。

組織への加入は資源技術の面ではひとつの冒険である。政党や

労組への加入が、州別国会議員候補者名簿の席次、経営協議委員会委員の席に対する請求権を与えるわけではない。それでも加入は交換関係のためのチャンスを開くことになる。忠誠という贈り物が個人によって与えられ、のちの返礼、たとえば地位の補充によって報いられる。互酬的関係は「外に対する」組織の保全に奉仕するばかりでなく、「内部における」庇護システムの構築にも奉仕する。

Ⅶで信条パトロネージが考察される。パトロネージとミクロ政治は、組織面の新しい大枠条件によって変化したばかりではなかった。とくに政治領域では、少なくともそれと同じぐらい変化するイデオロギー面の指標が重要であった。はざま期以降の政治イデオロギーの時代は、政治的なパトロネージのための枠条件を根本的に変えた。確信から生じる帰依、できれば生涯変わらぬ帰依が問題であったし、いまも問題である。これが政治的な機会主義や物質的な利己心に対する保証とも見なされた。ここにも前近代の文化のモチーフが見られる。前近代においても、当時はひとりの庇護者に対する生涯にわたる忠誠は、信頼に値する徴、無私を示す徴と見られた。

むろん信条の問題とすでに触れた組織パトロネージは分ちがたい。これに対して近世史家の古典的なミクロ政治研究は、親族、郷党、友好関係といった識別指標を強調した。いまや近代のパトロネージの歴史にとって、これらの指標の意味がどの程度残っているかが問われるべきである。フェイストウフェイスのコミュニケーションの後退が、(まさに)信条や組織帰属のような)新しい指標の受け入れに貢献したという想定も、この関連で展開できる

かもしれない。

VIIIは近代のパトロネージ研究の課題を示す。どのような(しばしばはつきりしない)原理がミクロ政治の行動の基礎にあるのかという問題が、ここでとくに興味を引く。史料にその痕跡が残ることはめったになく、残るとすれば関係者間の衝突、優遇関係の終焉など、ミクロ政治の結合関係が壊れるときである。そこから生じる法的、政治的、ジャーナリスト的な告発や小競り合いに、しばしばミクロ政治に関する認識が露呈する。このような素材に即して、関係者がどのような「ミス」を犯したのかが調査される。ここからミクロ政治の規範を逆推論することができる。崩壊が関係者の失態に起因するのか、資源の不足に起因するのか、関心の低さに起因するのかは、むしろしっかりと区別されるべきである。組織パトロネージと信条パトロネージの例で、ミクロ政治の正当化のための新たな余地が誕生したのを見た。ミクロ政治の構造的に厄介な、非常に多義的なコミュニケーションにしたがって、一方で平等、実力主義、透明性、参加機会といった社会的な価値のインフレが、しかし他方で友好関係、信頼、信用、信条共同体等についても調査される。こうして互酬の関係のはつきりしない原則、パトロネージの行動指針となる規範も明確になる。

IXで近代のパトロネージ研究の価値が再度主張される。パトロネージと近代社会の関係に関する包括的なテーゼがまだ構築されていないとすれば、ミクロ政治が近代化の不可欠の構成要素であり得るという観測は、いったんは見合わせられるべきである。しかしパトロネージとミクロ政治が社会的な実践として真摯に受け止められるときだけ、その研究は近代社会のより良い理解に資す

るであろう。

以上が論稿の粗筋である。近代のパトロネージの研究意義はよく呑み込めた。しかしひとつ疑問が残った。IIIで、近代にミクロ政治が正当性を失うにもかかわらず、その意義が失われることがなかったのはなぜかという問題が提起された。しかし評者はそれに対する解答を行論中に見分けることができなかった。それは情性で残ったのか、意図して残されたのか。評者はそれが無理なく社会を持続させるために必要な措置であったと考えるのだが、それについては独自の考察が必要となろう。いずれにせよ、近代のパトロネージに関する包括的なテーゼを構築するために、避けて通れない問いである。

さらに著者らが解答を留保したミクロ政治と近代化の関係について一言したい。近代化を従前のように理解するかぎり、ミクロ政治は近代によって克服されねばならない近代化の阻害要因として映るまい。民主主義、資本主義、合理主義といった西洋近代が達成したとされる諸価値に関する知の組み換えが伴わなければならない。それは著者らの小稿がよくなしうところではない。著者らと問題意識を共有するもの全員の課題となろう。

資本主義の理解について、知の組み換えを示唆する研究を一例紹介したい。マックス・ヴェーバーは、「資本主義は、経済的淘汰によって、自分が必要とする経済主体―企業家と労働者―を教育し、作り出していく」という。ヴェーバーはこのような「経済主体」の典型をベンジャミン・フランクリンに見る。彼が青年に与える処世訓では、成功の秘訣として勤勉・節約といった禁欲的な道徳によって信用を得ることの重要性が説かれる。^①資本主義を

このように理解すれば、資本主義は実力主義と伴走する。そこにはミクロ政治の出る幕はない。

これに対してヴェーバーの資本主義理解を批判するハインツ・シュタイナートは、フランクリンの自伝から、彼の人生の成功は優れた縁故と国家発注業務の賜物だと結論する。フランクリンはクラブや協会に足繁く通い、そこでつかんだ縁故によって紙幣の印刷業務を独占的に受注した。彼の成功の秘訣は節約や勤勉と何ら関係しない。むしろ重要なのは市場ではなく、優れた縁故や公共事業の受注によって市場リスクを回避することである。シュタイナートはこのタイプの資本主義精神の典型をフランクリンに見る。^②

シュタイナートはさらに、ヴェーバーが彼の資本主義の精神の埒外に置いたヤーコプ・フッガーを、鉱山採掘という比較的安全な当時の国家事業に投資することに執拗に固執するがゆえに、彼の考える資本主義精神の列に加える。フッガーとフランクリンの比較に、近世と近代のバトロネージ形態の変化の痕が見つかるかもしれない。またシュタイナートの議論では、日本の研究者が水平的な社会的結合の礎石と見がちなクラブや協会が、著者らの言う階層化されたバトロネージの苗床と見られている点も注意を要する。これはわが国のソシアビリティ論や公共圏論を大きく揺さぶる可能性を秘める。既存の認識に安易に依存するのは、控えるほうが賢明かもしれない。

二〇一三年に京都大学で開催された第六三回日本西洋史学会大会の大シンポジウムで、評者はコメンテーターとして登壇した。

韓国から迎えた発表者が、今後中心のない、地域間に等級を付けない世界史記述を模索すべきことを強調する基調報告を行った。^③西洋史研究者にとって、西洋研究の相対化を意味するもので、少し耳の痛い話であった。これに対して評者は、東アジアの西洋史研究がいかに西洋を捉え損なってきたかを語り、これまで西洋から学び損じてきたものをいまこそ真摯に学ぶべきであると応じた。そのとき評者が西洋について語ったのは、ボス支配、トッブダウン、口利き社会といった、およそ西洋史家が語ってきたのとは一八〇度異なる像であった。意外にも会場からは好意的な反応が返ってきた。おそらく渡欧歴をもつ研究者が増え、誰もが従来に西洋像に何がしかの違和感を抱いていたのだろう。そのとき評者がおよそ学術的とはいえない口利き社会という表現で語ろうとした内容を、この著者らは見事に学術の用語で仕上げてくれた。評者もそのとき雑感として語った内容に形を与えるべく、その後この課題について研究を続けている。伴走を続けたい。

同時にもうひとつ課題が新たに加わった。評者は、西洋の歴史研究は彼らの世界戦略の一端を担っていると考えている。彼らが民主主義、資本主義、実力社会、合理主義といった価値観を世界に吹き込んだのは、無理難題を押し付け、他世界の勢いをそぐためであった。西洋が取り残されるのを嫌ったのである。これはまんなと図に当たった。西洋はアメリカ、日本の独走を許さず、いま中国と対峙する。評者の目に映る世界システムの原風景である。そうだとすれば、なにゆえ西洋は、この期に及んで後生大事に握りしめてきた秘密を手放す気になったのか。そこには何か彼らの世界戦略の変更が隠されているのか。この点にも気を配りながら

研究を続けたい。

- ① マックス・ウェーバー著（大塚久雄訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店、一九八九年、五一頁。
- ② Steinert, Heinz, *Max Webers unvollendete Fehlschlüsse. Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, Frankfurt am Main/New York 2011, S. 93.
- ③ *Ebd.*, S. 112f.
- ④ この報告は、イム・ジヒョン著（小山哲訳）「国民史の布石としての世界史…日本と朝鮮における『愛国的世界史』と、その結果として生じるヨーロッパ中心主義について（東アジアの西洋史学）」『思想』一〇九一号、岩波書店、二〇一五年、六―三三頁。
- ⑤ シンポジウムの司会を務めた小山哲から、近世のバトロネージ研究は、評者が語ったような西洋像を決して等閑にしていなかったという鋭い指摘がなされた。ここで紹介した論稿は、小山の発言をも取り込んだ内容になっている。

（大阪府立大学准教授）